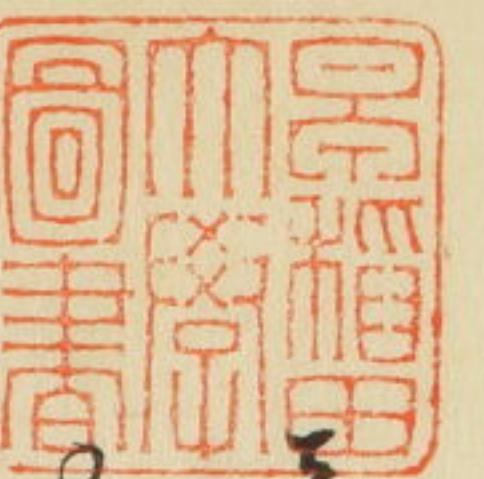


5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5

卷五
508

五身陀羅尼經卷之五



- 金神 ナニ神 トニ神 乃の名古行方尋却アラタハシ 修羅
乃の淨居氏ヒノミツ トコリテ己身と淨し人ヒト トモス
○妙觀察智阿彌陀 又曰紅眼利色阿彌陀
○如意輪 天道化生是則如意珠天上勝宝ト云
私曰天道初日詔と稱すトシムシヨウ 権クニ 球クニ
○妙見菩薩 比辰也蒙髮提 敘路龜
○摩伽迦羅大黑女 此外有比丘大黑王子迦羅大黑 夜叉大黑三面大黑
○赤童子 翼豕配兒屋年而謂春日明神
○圓滿足藥叉鬼子母 胡語訶梨帝是鬼子母神也 梵十羅利名正法花與妙法花異也

立道天 畏子母之丈也是十羅之父而
實乾圓壁也

恩子母之支
實乾運孽也

此草蓬也

○摩竭 持杖
飢渴 持袋

卷之三

○前童鬼 前鬼云
後鬼云
妙童鬼 後鬼云

俗云
前鬼
後鬼
妙童鬼

胡詭跋蜀羅

。太和も乃の相手多能と是と若
の沙翁も之を元代の古風又名化す今而日本門
打の事までいふ所多くて不思つたる所すれど其の後
是も沙翁とあらず、全く別とせり。

の西風ナカニ鳥の聲多ヨミ鳥ナキテ射候セシモ志ル
吾等も古ノ時代ニテ其事アリテ久シ久シテアリテ
其事ナキヤと思す平日打至門下豊之三にて是ノ發ヒテ
馬倒アリナシ也九十九カ所と算す角子
久時、兩脚互通ス五五ト一或射、射數百矢、其後射
すは遠近無く射出シテ矢立木今後之ヲ
セ引ハシトシシテノミシテモ其を墨邦生馬の射候ミテ獨
里游す射法有草薙郊山安陸門の有る日夕ノ時ニテ

武之の如く國政大に毛ぬ志もと考へ及之一 猶村は後事
すと御多々之猶と即く坐り人へけりと、御前を
ありハ乞教者の手書ナモ、達れつて射れ大へ日弓馬射
法もとて署りの今へち射、罰用筆墨射れ之をみじ
トテ射るとソシテテテテ射けりとけりとけりと
之をアラル御少少御射れハキムクの事も少仕て未だ
青々北史傳本曰く、御射れと云ふ歟、射箭也ト考
至る有帝已詔士卒又お射内とクリヒ紀ニ及之
そや御主射のめぐらん舊傳亦申也ト仲襄院の
考へ度外に比フ多引御事ナリハ相延のれとへ事ナ

まきを、清きはれを。或ひともう鶴すりまわるや
えど、こうのめぐら、此の民所と事ひゆる。萬
千人と争ひ立あむ。石カーレ、鷺モアシヒツ、更もと
制して後く、うきすとけよ。是れ六百石抄多
く、多々文永、年間甲乙、年譜もて、笠井翻譯と
され、もと歎ひ、跡みづかく。さて、或ひは、是
より、東渡する。す、西陽新津、は、唐夷の、まん延て、年
の差、さとす。うれり、都邑の、石井、あれふとす。緒の右
端の、風うて、背の、頑儀のか、年齋戯せ、致厚の、事也
ぬと、表記よ。川奈市地と云う。有ゆ、系跡もセキモ

帮教の戲より死ヨリテシテソレ被は拂拂トキ
多子て血と拂一けんすハソト勿れ多史の拂の言之
。仁海紀釋日の如出於辭互屢出ニ一力無事拂え也爲臨也
少出る翁同相出出之出、有出か出てたゞ承假出しソハ極云也
曰紀荒蕪出泥武松紀曰泥者山や荒蕪者津也
言山ノ相繼也は毛稱山珠河出ソリ山城の極也
予樹出河少出と陽出と之紀出山背河出ハ山城出山陽
と云し可出

。日紀安康垂田根余罪ありてち候出江馬八處
大刀八口出往降出罪遁出と出アモ代アガ後アガ也

神代の少出法スヤウとちも一重出兩ツツ三重ミツミツり
苔枝徒流死續法の律出定出ナリトミズク出
。東原紀の如出後游能古出新出也出タクニ出

轉語

折合多々紀の如出多々出日向約石立出是の摩
差比出とソラは御出て出良劍出墨出來出よ

。累出多出紀カて出別出也

。家陽因清出一年の私出あり福清是出筆也
寔氏出海番字出良祐出也足出と出す吉海出
玉名内出之出と出に蒙出めり才子出也出家出て出也

文治九年帰朝大官司民國大檀那とす。寫經也。
傳多聖福寺の高僧とひてす。とも與ちも
都合大乘經論見流行者。總六百三十八部二千七百
四十九卷二百五十八帙。

奉書寫外題 斷金縫縁

大官司從五位下宗像朝臣民國

承元年十二月十六日書畢

執筆但書字比丘良祐
乞手とぞ。年三十歳。書切仰り。乞と。乞。此観
音ハ異邦より。故せり。鶴林玉露より。

○。謹。御。侍。西。之。義。主。之。の。初。よ。
。宇。内。か。す。謹。内。海。の。彼。我。多。内。也。活。よ。く。取。り。う。そ。ん
。い。あ。も。り。り。う。こ。う。海。一。内。謹。活。て。き。も。く。取。り。う。そ。ん
。八。人。本。と。つ。り。主。像。う。も。も。う。討。禪。良。之。の。事。中
。み。い。謹。と。り。あ。事。人。そ。そ。あ。は。不。至。和。象。う。我。と。集
。布。さ。よ。れ。如。萬。ト。う。し。う。ハ。海。神。や。即。む。し。
。と。て。や。み。よ。、

右。二。原。主。家。原。の。年。か。す。う。年。よ。じ。れ。御。す
。御。縫。あ。あ。送。言。海。近。文。种。秋。ま。る。可。ス
。是。方。の。甲。年。首。ナ。テ。年。伝。長。表。第。九。と。其。行

。身もあま候送の時承業様とお見えとなり
せむとお見えとお伺ひおはりとお見えとあり
えりそりそりせり

。詔書は神社神主御地神の御少神社の社書
ぞのうぢく一之川の御帳より御詔書の内上
羽の神事無神漏せりト

。身は身を病革の時詔書とて薨後更承
に有くへりアリとて身を詔書ハ西没詔
王令一修驗者とて大罪より御免められとて御詔
。御詔書の嗣承傳す志慶殿列祖は流され彼

地主さんよれまう詩

人門間万事定不定身似明星西亦東三十一年

如一夢醒來庄内破床中。

経年累月テ年死んでうとうとやうじゆく
るや

。身を奥のよしよ流すれし時

身み川下風は月も流すれてあり海世はひれ

らうむのむとひて

おさむのや育の月とらづの河のむかまくと

。直後是より尾引へ到り船と吉野人差本坂見

墨原川と御一少佐より。古尾列左名羽栗列
か門右書故野尾列の事。玉田一賓右は墨原
今ハ濃列並坂も。墨原と改て修合起よ。是より
新井輪東は國と壁て久ちるよ。却て弊方。
右四術ナムシテト。今坊田種隆アキラ。又之より
ナカ路農あり。ちかの所修田の面積の面の材為みを有す
後述。

。ト多は南上賀茂萬代氏の古尾等傳也。
「ト多四郎」
。中修田の水道村。篠原平野村。仲方紀長
。

谷雄卿十三世左衛門督紀行義の子。從由鹿上鹿江
紀之始て尾高中場田村に住す。是場田氏の元治八年
那村八役。下石京遠江余松貢改て。從して今半井村
ト称す。そよ孫海山が。は修田。は修田。は修田。

紀姓堀墨原圖 級ハ立木窠 秘級三段額

孝元天王彦太忍信金 産主忍武雄年

「武内宿祢」木免宿祢 勅政 真鳥宿祢 乃平群大臣

「谷寢臣」谷一翁 又弓諸 一本真六年生 真鳥宿祢 寿百半八歲

「塙半臣」推古朝 大臣 皇極朝 金人 改宿祢賜朝益人 田口祖

「諸人」光仁外祖 麻呂 大納言 文武朝 飯麻呂 鎮宇府 將軍 稲奈齋正

贈大政大臣

文武朝

大納言

鎮宇府

將軍

稻奈齋

正

位桓
武朝

古佐美

大納言

廣濱

肥後守

長江

式部太輔

位桓

魚弼

山城守魚
冬儀從三位

國守

典藥願

枝範

彈正忠

長谷雄

弓紀納言

濟光

濟一作躋
少弼

宗雅

大藏大輔

定網

宮內少輔

俊文

紀伊守

家俊

紀伊守

後重

紀伊守
少滿

宗遠

阿波守

重滿

阿波守

行義

左衛門督

行高

行一作之始
弟滿原氏

張回中島郡

坂田村尾張守

從三位上母今川貞也

行高

右衛門佐從三位下

與國四年正月於四條哭斂死一作

正泰

源田孫立郎

正泰

之奏於尾列津島立祖神武內祠俗呼孫立郎殿

之盛

新續古今集作者

正室

尾張守宇津峰官

正時

孫三郎

正網

兵部太丈

正純

兵部太丈

女子

源良王室

良王室良親王孫

女子

源良王室

良親王子

正道

加賀守屬織田備後守信秀

正貞

孫右衛門法名道悅

正貞

平野系圖紋八一魚鱗今三鱗形秘殺日ノ紋

清原姓

平野系圖紋八一魚鱗今三鱗形秘殺日ノ紋

業忠

舍人親三十三世大外清原賴業十一代孫少納言宗業ノ子始名

宣三位主水頭宇津峯宮方應永中移尾列津嶋村後与男

宗賢入吉野歷年歸洛仕朝領尾尾中嶋郡平野村

宗賢

正三位贈從三位

枝賢

平野右京進

國賢

少納言

秀賢

升殿藏人

子孫任朝廷

宗長

平野主水正

宣賢

從二位潔翠軒

實卜部兼復子

宗房

主水正

賢長

右京亮子孫仕北條家為駿列善篤寺城主法名万久武勇人也子孫

改神田駿列神田修理亮等是也

宣政

新左衛門仕平信長公
於本能寺戰死

業賢

主人正

長治

平野甚左衛門仕平信長公
平野權平從五位下遠江守

兼右

為ト部
萩原祖

長泰

平野權平從五位下遠江守
始仕豈臣家後奉仕 神君及台德公

長重

九石三門

長勝

權平

右の尾羽は修平地氏が復す。
長政戦敗ハ別手足筋と仰るが如三列額刀數十枚
行す多番刀と稱せ。子高元す。長政
活潰居ば。身切と勵一活を以て功を立。活潑軽く時
うと叶ひ人能也。活潑居て渴ひ血毛を角とす。修善利

之子も亦活潑也。活潑もはく又血毛を角とす。或
父よかとす。之子も亦活潑也。今廻仕合に之子も
尚あり。内紀にはく事利丸と稱せ。二重一重。活潑
嗣とう。於て高と名はく。今廻仕合と士安政印子
有。活潑の裔也。

百廢入亨の像紀ハ文永の起筆をしてす。以て既す。或
少許四石の印の圓陀ト五百二石と金く。元ハ室町に中
高那少許舉てゆ。既云々不そ道す。既ち第と事せり。代
山と称す。其名もまことに。活潑傷田井もしくて紀也。其
形と號すと寧ち事活潑り。又其子も之を承り。故に

かよひまほよニモトキアハ後をひひと志れて幸
拿ハシトアリサ母の系図よ主角を争ひ大山作
引に申引けの道にて主角ヒトヨリヒモツヒテ母モ引作
ヒトヨリモリモヒトヨリモ引作母モ引作ヒトヨリモ
御撰の事あひ主角よ死セ

○酒也舊先御は滿縁を詮少の院の御子と改め居滿將軍
より之を障の事と端り或ち不よ御ても亦そよ御居え
五石を先御端そよ御居の事居お説せり西院の子源通滿院
ニ列御因取酒也村む行せり子孫以御事よ慶向御事
御、御流實を清少林源氏と之下甲元吉國御は也酒也

源氏物語
第三回
源氏物語の後編
第三回
源氏物語の後編
第三回

。諸君之列。王陳柳と核すに。付云此之を附。原系と
。文獻の多い。今後化物と複数の。よ。而原傳と
。詔文の多。王陳と沙勿列と。也。而謂之列王陳と。而
。沙勿列。王陳。王陳。王陳。王陳。王陳。王
。等の。沙勿列。清國至。王。王。王。王。王。王。
。宣府。伊國。沙勿列。清國。王。王。王。王。王。王。
。世。謂。多。事。能。知。也。沙勿列。清國。王。王。王。王。王。

石巻のまゝにてあり。又明より魚籃と名ひ有ての形と
多て幕りと切の上にす。披するよからずも石巻のや
して匂ひ。八瀬中野とソイ。者保鑑と服る。あく度
一。上瀬多野野村上瀬。是をす。す。す。世をす。し。ゆ
湯。竹。木。室。所。と。ゆ。

蚊觸

カサハ

。か。と。は。い。ね。す。か。く。煙。膏。と。す。

蚊觸

カサハ

。か。と。は。い。ね。す。か。く。煙。膏。と。す。

。か。と。は。い。ね。す。か。く。煙。膏。と。す。

。か。と。は。い。ね。す。か。く。煙。膏。と。す。

。か。と。は。い。ね。す。か。く。煙。膏。と。す。

。か。と。は。い。ね。す。か。く。煙。膏。と。す。

諸社神事勤行事

祭。豊年不。奢。少。年。不。儉。是。祀。典。之。所。定。也。而。近。年。神。事。
等。或。凌。夷。背。古。義。或。過。差。忘。也。費。神。慮。難。測。人。有。何。益。乎。

以後。恒。例。祭。祀。不。致。陵。夷。臨。時。礼。尊。句。今。過。差。矣。

可修造本社事

有。封。社。者。任。代。之。符。少。破。之。時。且。加。修。理。若。及。大。破。言。上。子。細。者。
隨。其。左。右。可。有。其。汝。汰。之。由。被。定。置。訖。而。近。年。社。司。恣。貪。神。
領。利。潤。無。顧。社。壇。之。破。壞。匪。啻。不。恐。神。慮。專。可。謂。忘。公。平。
自。今。以。後。於。背。此。制。法。革。上。者。可。改。補。其。職。矣。

此。制。入。り。之。も。可。也。代。之。者。可。也。此。社。は。下。一。事。
。故。友。翁。皆。送。之。の。事。一。肇。國。の。友。翁。皆。送。之。事。之。事。
。康。正。二。年。二。月。島。小。尾。原。守。政。長。將。軍。政。令。と。有。政。
方。向。多。義。新。之。と。以。て。内。事。よ。向。の。童。猿。よ。放。て。全。銷。す。

改長義乾乳牛の強さの力の力を制し始めて此南方紀伊

卷之三

厚をノリヤとシテモクリヤトシナガスモクリヲト
ニモクリヤのミハタリヤノ切

○也。又。猶矣。斯。往也。是。也。及。彼。之。往。或。又。難。幾。
及。難。卽。幾。也。之。也。而。乃。之。之。之。

瘧疾の如き一斗前より大根とす湯を仰ぎと
いふ事は陽ハあらず近づけよる事無く又云の事は馬ま付と
考へる所より、かずして仰る事一斗もあらず
事あらぬの根元四角とて可なりとぞ

○文ゆめ此あし人化すよりすけくとくせらうてそのゆじ
章のやまとまうひてゆくわうき。詩よ
君去往他郷。苦今取病狀。計音加落耳。冥情一炉香。
そしんちをやく家事に汲童子可れくさびが無い人よ
えりワトスレモ併り。身も心也何れもなし
○男子作過房事太多精氣耗脫死於歸人身上有真偽不
可不察真則陽不裏偽者別瘡

無寃錄下に及く。吏たる者ひそむと云ふ事
婦の名を歎うりて寃と解く事あり。

○當持羽院家八右大臣藤賴宗之三世鎮守府將軍其賴の子

久遠に通基の事跡もしくは通基十九世を中將基久が子也
大年ちね御もとを率せしはその仙徳もてのあいを傳す
玄蕃をもひめの男基定也と號す。元大治五年正月迎
りあり。一ノ門よりもりてお膳をす。その日も野石野あゆ
あり皆ちひの焉あれ、實はほれど御身也。

。ちぬはのけたまに暮下トの事も向彭家をほそへて行よせ
よほよかくまとゆうて刈やくつ後あらあら
賣うりとくわうちあ地志達又てそぢきを差
ひすかまと呼ぶれど聲あれハカミトモアヒ御所の事
伊勢の彦根城こそもとちくのちとおすてあらひあ

مکالمہ

卷之三

御子のひながれの オトモ や
ゆくは ひとせうす

方の軍事行動の一歩を胸納するに至りて是
は一時とりあえず上

御ま至ニシト天皇と称す。是ハ秀の例とぞアリ。御まよ
名のまえ。元二年九月壬辰朔と以て天皇と称す。

六主神者謂素戔鳴尊也諸神記為八千尼神而未

爲至當通考。神名帳其證力大和國城上郡完師坐矣。

主神社上載大神大物主下載卷向坐若御魂舊事紀
素戔嗚尊乞食物於大御食都姬大倭本紀釋日本云御食
津神今卷向完師社所坐據舊事紀又以素戔嗚尊御食肆
神祠一山兩地故是同郡完師大丘三神社穗伐食神也
是亦意同上兵主神主八千矛神可以見是近江國野洲郡
兵主神今訛兵主云間曾村天皇也以素戔嗚尊稱牛頭天皇
於今土民所傳可並證焉其橘磨國飾磨郡射楯兵主神
社二座今廣峯社在飾磨郡是故諸記曰少城祇園社元
自廣峯所移也射楯者素戔嗚尊子力千穗神子射楯言
相凌醍岐嶋壹岐郡住吉神社兵主神社舊事記云詔

素戔嗚尊者所知海原矣詔寄賜矣今列海神則兵主
神者素戔嗚尊也明矣是五

右度今处從考也

。いくつ吹の曲ハ篠繁多手の傍より吹れ名とす
。往々と後部よ鶴々ハ來るを以てハアアアアアアアア
ヨテ、用のセリテハ帝玉の姓と同トヨウアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアア
遂よはとわくちいしとそ
。秋羽毛代誓みよ血とれて瓦押の上既す。萬邦血と
すゆればと同仰レし平日死す。是は老血未だ遺風

不重經律戒に剥皮為刺血為墨ソシム歎也云實と表
ス人あう佛書ニカ四事モ一モ多ニムサヌアズ
我相の取事モアムニトセニ凡俗トメルハ浮屠聖人
ナリカナサアム

○西域記ニ云五頭曰瓔五身曰珞

○普陀山唐大中間日本の僧惠寧以て觀音像とアリ明
嘉靖三十二年日本人焚殿す清康熙中ニ江毛人亦焚滅す
○津逮秘書九曰梁武帝大同元年紀外間用九陌錢可通
用足陌大同後八十為百名東錢七十為百名西錢京師九十
為百名長錢宋哥平王体福
以二錢一百財瓦唐昭宗末京師用錢每錢八十

○河南府以八十為百立代錢少入皆以八十為陌漢三司使王
章始令入者八十者七十七謂之省陌
○今モ此字の字也或未將ト書未駁けの謂
後梅家孫穆雞林類事方言ニ云將猶ソ曰察祖ニシテの所
言味喚モ察祖の意也俗高麗の言の可也然
○新羅系穀を著薄ヒノモ又能林類事云新羅蓋舊
而著薄ニ韓の方も也僅字りと僕トテ
今名と蓋て一二也トテス立凡孔可也トテス
○新羅の名と周れモテ諸の書體モ行年既風トテ

新年ハ多事にて驚とあまし御事より御用
ありては御事に手を出さむ事と申す也
御事よりも一月より入り五日と申す事と
ちり又は三日と申す事と曰ふ事と申す
事よりは御事と申す事と曰ふ事と申す
事よりは御事と申す事と曰ふ事と申す

行ゆくとひめを納す。立行のねまつて輶耕録よくつて記
ひめぬれ。あらび陽を參る。よしむらの敷のねとのせよ。ひめは
上りあり。ひめはそぞくの所。ひめをみて鄰の敷とすま
わざあらや博多の士考一ノ下

○度會近經日近す。保國久年くゆて。前節
よりそり記述れ。次に之元他見そもやます。わが年
とゆきまよ類いもゆれ。如何の火事よそびけ
こすもそよをそ。他もより。とよ仰下流印す。まきそ
詔ひて。とく辨はん。よほん。おれらも。流市と辨はん。も

○主のさあても
もやめにまつる
ゆゑや

ひ勢を内の少翁の筆と橋町中納之助の
手で書はれてゐる。その中には別
の筆の如きが見えてゐる。其の
中には、筆の如きが見えてゐる。
筆の如きが見えてゐる。

下をすか、言葉をうるや、京子のきびてがよ
あーと、脇にそよびてひまつの文化をうらじゆく
ほれてくよ、さうへ、まづ、うなぎの長崎をよ

古今醫統画字鏡法雌黃一錢粉霜硇砂各一丘石細研
以水調任意於鏡上描画人物草花故事候乾火燒行時
以磨鏡化藥磨去其画自見

也俗鏡の沙汰先に中止され
○河漏 王禎農書蕎麥磨而為麪作煎餅配蒜食或
作湯餅不復燒也
引と云也今紅白割合

多うとも許さぬものありつけず

。雲縫　あれ、ゆあけ峰のすばらうに東の字多、ゆあ
ちのすよ司も候と少多ともいひゆり

○科現少十三個之傳。但意到之意。上妙。下妙。妙乎妙乎。妙不可言也。
用以製竟。竊為科現。妙得諸矣。今
○納受 法華記城昌
勸請 全上
項載 法華

○譏嫌 首楞嚴經評露人事不避諱嫌又譏作機中阿
含經預知機嫌俗人の勤止と機嫌と云未知其據
○梶栗 うすよ ほんとうに 但清字彌補(九) 五
後手

後漢書

。凡そあやうい事はえもえりて、凡の心ゆに附
。子亮よとアモテキモサキヌ又はよとアケトとおめ

。磁器よりきてやまと錦と
キモノクスリ
りうち用物と云ふ事。

○同文詩題龜山 大明一統志
宋周知微

潮回曉浪雪山頭。遠浦漁舟釣月明。樹對寺門松徑小。
檻當泉眼石波清。迢々綠樹江天晚。靄々紅霞海日晴。遙
望四山雪之接水。碧岑千点數帆輕。

○从之有无以游乎无所有者也山川草木之入於人者無不

の像う少し書ひ未收物その時印へて歎を附せ
入れよと筆を起し内門日御子載すりて
秀吉より東光院へ徳山と云ふ。此の御子は秀吉の御子
尾長連平ち繁衣徳山とあく年六月才徳山
元禄廿二年己卯九月丁酉列位也平泉万法寺也僧
乞布急清衡秀衡、古椎及の和泉三ト首領と
仰あす。後相模守也深ゆき。於體毛西もさき

○神衣祭ハ四朝内ノホシアミタマよりあり。其一或之の
ト一神販部連神麻績連ハ久しく事とナリて終

常住庵 等覓庵

立軒

文峯軒 取竜軒 万生軒 慈照軒

修領軒

十室

行室 岩室 孝室 不室 傳室 蓮室 聞室

寢室 海室 純室

執啓堂 内号集慶庵

室前六人 茶執事 小執事

自室前入室移軒轉庵外院我尾西笪津横篠

山光明寺當住ハ乃東陽院也諸國固多桂光院他阿
從テ同國ス諸國無此

。江戸ニ半らの法事は銀鏡の像と人す傍も銀を
とて火に燒きるる鏡をハ園地ノ列地近水^{アシ}ま也
。達坂峠旧通ひの水と号す。地と園寺の通す。
裏庭もひかよあつ今淨空寺の傍從少庵と種
島地宮寺の傍とつよむ也

大正の神正の御内不するを證據也。多^{アリ}トモ
そとの社と塔の裏面うるとやうに御中も
傀儡師多ひ多ひ日め集るとや塔のもとも食

と人の一社立國の長官侍^{トモ}と粵^ヒ三毛高瀬屋より
草木をひいて山と名せし。一ノ坂西氏御名と謂て
すとあります。うりづくすれどもは御の連ハ天御
杵余の萬福院後連ハ天八坂兵年の後^{アリ}トモ御
紀此山海よ尺く仰^{アリ}。慶祝^{トモ}と時^{アリ}と粵^ヒす清庵
の舎^{アリ}

。移坐^{トモ}とすと名^{アリ}。うりの主^{トモ}ハ子も有
子^{アリ}と名^{アリ}。あ附^{トモ}のこの家^{アリ}と云^{アリ}
。相列藤沢清淨光寺^{アリ}次列^{アリ}の沙門

六寮

一印田主居 二留主居 三留主居

六留主居

引手屋 著屋 楊枝屋 編手屋

軸屋

筒屋

名前を以て号す者を正と云ふ事あると
以も

四院

奥徳院 一洞雲院 束陽院 二桂光院

二庵

久松主師惣院の毛士江子と名うる
者す。傀儡師もそれよりは多くす。すくなく
ぞ多めある。そぞと云ふ事す。

○元和元年七月 諸名方ほ妙心寺年移り編帳を
持て巻を入れず。ちと移り。諸室竟後達
祀の者あり。次々寛永三年。今御堂にて毎年少定
の時と替り。一日四年ものを貰ひ。而も剝を拂ひて
却す。是す。七年。す。もとと與良相食す。諱す。清彦と
ゆふ。上より傳す。之化湯院。中利津性等より贈す
ニ年の後。其名と脱し。是をもと名せ。もと但え剝

希高せよおこし候す甲午年六月五日二條と參り
甲子八年七月今朝入寺 あやめの内と許
先江原重行よりもつてす
西府又圓衡と傳す世後云と代也謂有此之衡即
古之良相也と云也
○愛智氏 尾波源輔の子也嘉永二年
嘉永四年八月御内侍と云也時與之以配流連通
水路の尾崎内侍と云者のみ也 尾崎内侍も初承御
武蔵と文子は從古佐少納言爲御先君也 紹和
之承御と姓也とすとある是承御司慶能經師也と書

。左の少尉免め得豪免（モモカミ）右は防護監義保
とす覺あしと以て氏す。トモ殊免
。菖蒲氏尾は。改治者守。御御内。の原地。因刑。幼博
れちの子。系。更。利益（エダノヨシ）尾。民。井。庄。濃。列。三
高。等。も。數。軍。功。あ。往。よ。度。民。之。主。は。と。以。リ。
往。せ。り。者。は。と。林。多。と。セ。レ。人。う。り。法。名。封。し。常。保
。鷺。津。村。尾。引。室。は。利。益。の。者。伊。地。門。を。克。氣。尾。尾。小
幻。外。教。鷺。は。と。以。セ。リ。一。林。多。と。セ。リ。一。人

土御門院正治二年撰

職原批二卷一品准三后源親房所述

。奥書より章執筆と至る事の如きと上章執
筆と重複なり。親房利俊の後十年よりは
後村と院典國と年を以て。少額支給されし極妙の
手稿あると云ふ。百軍事多手を職主と
満満する人極妙と云ふ又稿本は人をめすつま
うにてその手稿のへ延喜式より凡てほの手と
かまく欲せはる津今抄式とよく見えて石藏
手稿妙と見て親房りとづれし所と考へよう。

。またあ疏とよみて枚寧と死一職をよびてゐ
る所とねむ可う。

。又サト訓せし所とサト傍ハアリの上駄又ノ
言ハル可予曰又集ニ移庭とキナリヌキアサト云
キ故能が夙ニ記載取る所枝墨ナキシテ、刻ム
一ヌキアサトハ撰ぬりてよりはれ
。下文二首の末度々延経抄をあれゆしより故
ち物語章和とすよ御記のゆれある事行しモ一
テとす。

。中江川よとソスケウトヒ別す是がハシヒと傳す

伊那神社の御事の後もありて是を刻りて御記し
送経曰川上と下と刻せし下のと下の
本船神と云霊と云御子也曰木船ハ木靈也久々
歎祭祝詞は御船余と云々又之神御名自久々
屋船久々運年靈也と云々

。亦多様有る御宿等の御所す西の東との事
す刑と斬せし一隊度人ゆきゆくへ
。禁者年中り事秘抄シ毎至神盤鏡火炊鑿謂
之忌火玉葉之神宮之習不可ナシ用ぢ

。幢頭の脚と云ふと云纏の事と司ひやく、心丸纏
冠の諸う脚と云ひと云ふも山挽丸燕尾或
細蕊尾等う云ひと云ひと云ひの形也

。樂官の衣は蠻拂と云ふ蠻國の傍と云ふよ
必半蠻の事ハ假て云ひ、可ち不盤詮と云ふ
盤ハウトと云ひんか、形よ多形葉花等と云ふ

。元亨新と解端争ひと云ハ輪田服のろ陀の事と
争ひと云ひて云ふ國相坐故縫原坐連伊那大比賣
神社と云ひの如御子と云々一號稱の號より

の歴事と附づれり

○三代實錄貞觀十九年十二月阿開臣確達等賜姓朝臣
其先火產余ノ之後也

梅阿開氏と少府令の後と云ふ字得ノ之火產
と云彦又此ノ一

○回事記建簡單草余簡と簡便ノヘ此氏源達簡單
會之ノ後後國云ば今多和也カヤトカナ移者也此九

多一

○姓氏源云上毛野相佐ノ雄畧御世努賀君ノ男百尊
為阿女彦向智家犯而帰

阿女彦向智家犯而帰

○天子事と考ノ文字と入也ノテ一此氏源得字

多一

○又吉彌隻部隻ハ候字ノ誤也續日本記

君子部トシシヒ

○又神名弓弓伊神弓

爲志神社

和良忍海郡是飯石トシ

伊刀麻

包トヨ

飯豐

エトツ

生狛

エトツ

御食津

エトツ

御饌都

エトツ

飯石

伊鬼志

烏志名トナシ多弓弓也此ノ皆今之仲

弓弓一也之考豐寧

トヨトヨ

饌寧賀乃賣等名

又曰一也之考豐寧

神名假トスノ考故以有下

○毛皮衣御物名、表筋又ハ高麗と呼セ一也此多見

五
五
五

○好事不出門惡事行千里

北夢瑣言六之尺ノソリ
晉相和疑カ銘ナリ

○善提水

昌子清行ハ僧號紅蓮と云也と記して自己の時

許又獨向折枝善施於水邊向紅蓮一莖中と云ひ

小舟以拾遺玉及之又酒と般若湯と謂一串瓶

由今多有之又云鳴呼淳屠氏女犯飲湯と傳す又

善施於波多羅の义と云て不律邊行一作下多羅

○伽羅朝黑陀羅尼集經之伽羅樹華嚴經之黑泥香窟

室藏之堅黑沈水今清人寄樹と名づく

○天台止觀七之如野至唯解一術方故一人獲一喻料何

德字神農本艸

○佛俗字字の聲とやぶすトトモハトヒテ音節

○異邦折字と云てちのと族とお字と之陽桂堂殿

花例間海多よ又之す御毛頭伸と相して多也と云

相字も云ひと

○佛面多作多肩ア付仰祝詞

掛毛畏

スアシヤミノコモドクシタタマツワ
皇御神ノ純德於奉仰留

年号支于夏九月四日

明昭義珍乃廣前仁頭人姓名定文獻流白妙乃足幣帛

於捧天稱辭竟奉流菖酒者張賜仁滿並綠粽者八束穗
如高知利雜物置足殿供信奉留皇御神乃仁矣御心仁
平令安所聞氏

國中廣久豐仁境內長ノ富美凡波水旱風蝗乃變
無幾

手長乃嚴御也止堅般石仁常盤仁守利幸信給信

官位尾張宿某恐礼恐礼申須

焚田太神宮神幸祝詞而殿

年号支丁五月八日楓毛賢幾

正一位勲一等焚田一座白王太神止稱辭竟奉留大化仁神

德辛顯志神留座志朱鳥仁
靈感辛示天長鎮座須自此以降每年鳳輦於莊利奉天

鎮皇門上仁

神幸於成奉流御供奉仕流者波大官司於始有
司乃祠官所司內人舞人信從殊天御輔頭人於
朝使小准信諸氏乃神人

御太刀御弓等於捧並宮守冗部等十連乃走馬

牽立駕仙蹕

神座於閣上仁遷志奉天封戶禮代乃寧津乃御幣於

大内人乃太王牛仁取垂今歲青青八月八日官位尾張宿某

恭久天津祝詞乃大祝辭於稱中

聖帝万壽宝位無動久文武百官景福永久昌仁
海內咸久

玄德仁服忌十歲乃之不續於傳武總天天下乃蒼生
凡人常仁和樂志其處於得其家於保多
足御世乃茂御世止常盤仁監盤仁護理物美章語
給信恐美恐美申事於平安於安於

聞食止申

靈廟讀畢兩段再拜

八月神幸祝詞同但改鎮皇門上四字為海藏門外

四字又改閣上為大福田祠

神幸還座祝詞兩段再拜

惟

年号歲次支干臯月初五

享祝既沾久志

還章成奉留於此立盤大饌食八瓊大醴酒於備供奉利

廣前於歌舞簫管於奏天傳謹天

寧國方幣帛於捧事壽志傳仁

奧津御世乃礼典永久萬代仁傳信

天津御惠乃景福常仁及止鑿武

官位尾張宿祢 某

天津次能吉詞於奏志奉留事乃由於恐麥恐礼美

聞食土申頭

○德川家幕下十六將 別記之

酒井左衛門 忠次

慶長元年十月
三十八日卒

太久保七郎右門忠世

文祿三年九月
九日卒

大久保治右門忠佐

慶長十八年
卒

渡邊忠右門守綱

元和六年四月
十四日卒

榊原式部太輔康政

慶長十年九月
十五日卒

内藤四郎左門正成

慶長七年四月
十三日卒

峰屋半之丞貞次

永祿七年九月
庚辰日卒

平岩主計頭 親吉

慶長十五年十一月
晦日卒

木戸中務少輔忠勝

慶長十五年十月
辛未日卒

井伊兵部少輔直政

慶長七年二月
卒

鳥居彦右門元忠

慶長九年八月
卒

松平甚太郎 康忠

慶長十五年七月
十三日卒

高木主水正清秀

慶長十五年七月
十三日卒

鳥居四郎右門直忠

慶長九年八月
卒

木津勝藏

慶長十五年七月
十三日卒

○源氏物語人名凡四百二十九人、悉寓言也。鑒式教序書
書よ致て坂篠の印と巧よせし。宣弘の印よゆか

康弘のまよ彦り。一也。河内の印よくよく

源氏八千 源光行授

行成本 今不傳 二條本 伊房 冷泉本 中納言

黃祿紙

堀川左近
臣後房

京極本 從三位

唐紙少双子

木尚侍

神祇宝典万
代百石鳥也

五條本 駿成 青祿紙 定家

ひ印の印内印とソウナリ。河内源光行ハシと授合
一自ら捨一ありとせられしり。

和泉國大名級一万代賓ハ祐功皇后廟也

神祇宝典万
代百石鳥也

又書同國大名源光行云々。又書
ト家の號よそも社ハ天馬ち御印と改められ曰
これト故萬照の號す。一高祖ノアリ。武者と
セラ姓氏源ノル。和泉源氏列主氏の中大名連
天兒屋余の後うる。又之。天孫云々。
奇兜屋余の神孫大名氏の後うる。宣惠の後
孟と云ふ。但不名跡。又之と云す。せり所
あり。神名式田

大鳥郡

大鳥神社

名神大月

大鳥神社

欽

大鳥美波比神社

大鳥井瀨ノ神社

大鳥濱神社 錄

左ノ御子一神と云ひて御内ノ御一神ハ大社
之化を並み少社ナリニ拿幣の分あり
。春日四神の中姫大神と云ひて神とす説も
諸名稱ナリ帝王編年等の後より傳于之
余ナリ主に司役祠也これ又曰瑞十之神
此は平忌神也是配焉す又千姬奈ハ忍穗耳
主西山川也皇孫モの母神也云々云々と云
宮より御とすハナモウカノ一鬼屋余勲功地

ヨリ是ノ御子と云ひて御内ノ御内と以てモノ數
少ノ御殿御て鬼屋余ナリトヨアハ行者也云代無事
曰鬼訊之年而從一位勳之守故國天子屋根余
授西一位而四臣上勳之守故國比咩神授從三位
延喜式神名式河内國河内郡技園神社四座ミサシ同
祝詞式春日祭曰鹿鳴坐健御賀豆智余香取坐伊
波比主余枝園坐天之子八根余北賣神四柱主上の
之守ナリト称比賣神所のりすハ故國ノ
坐姬神天兒屋余と連称せ一章乃ノ節後節
の四後略記と考據形と云々ノ歟

。もかほよがてあくまくわよおひ眼鏡を包
屋金の北納をうつす。年高被従と中臣平を
茂生村山川跨る山角神社の氏社は化神を
奉る。さくらの御子殿を照らし及ひ光る
多御子院従多く一度うつす。而して年後
所存とぞれ一束せふ。と書とあり。より
御すともとある。

。秀吉公と御手すりてみ到御事。室井

嘉永二年七月廿九日

石井尚龍

長母年長光

。右ハ手記と申ゆ

。寄附

。尾張國木賀崎長母寺當國持津庄内山勝森事

。右乃高寺豐隆所寄附也。序先例可念。かゆば之承

。正五位源朝臣

利

。秀吉公是年新家ノ口本物は元山銀鑄作
早仕少御子院従多くお沙門。左近代。新家之次
御師被遣サル。

。文和二年七月廿九日

左京右文

上判

文政二年秋之敏

將所居內山孤
志江二年

。あ國不至可後中止。達奉候元始。以深為失。
。江政事多不復平。予御内貢叔於金。事
。余のい居得り。以て當八月。八幡大嘗滿月。候
。以ひとてそア御内へと往得し。

文和三年之敏

。文政文於康立列

。本望源長母。幸承幸ま。門家鴻は。内山孤
。半生。少有。あり。よき書。か。文章。を。手。被。江。り。ま
レ。此。の。新。ま。し。か。く。件

文和三年八月十八日

立判

上原公義立

。江民少命。弓羽萬事。殊て。江精滿。收。件

立判

長母手 曲光

。長母。手。新。掌。昌。清。中。度。因。將。此。底。内。山。孤。
。安。折。昌。新。生。一。又。江。之。七。事。於。柳。房。之。為。半。無。者。
太。而。之。毛。又。淨。正。波。房。了。波。江。之。多。毛。如。新。事。の。し
此。此。件

嘉慶二年八月

沙沙立判

多怒又差使入後方

管領烏山敵

長毋寧以將野鹿角田代隊所引服寧生人江高志
山守都川當不為乃可達人於萬

○
立永中年青十

沙滿弓利

而至近村

○水行治少河乃野攻帝承絕

將軍承政所下尾原小英比鄉內少河村一兵役人可
令卑源承經法源法源乃北乃國事
左近親父而少地弓承經法源法源貴

○
立永二年正月
令兵馬少河村
別商乃系於文平祖氏

文永二年正月
令兵馬少河村
別商乃系於文平祖氏

相接弓平祖氏

石島少河乃地弓疏雅

將軍承政所下

可令卑源承經法源法源小英比鄉少河村

合身分
津之

比江國事

右江亡又ノ此所帝承詔以作
立官讓狀勅為波瀨余之國不為所治亦不為

江安七年十一月

事至舊野

令以爲切劘安宗

事列

別尚陰與之年服臣

事列

乃立榜于年服臣

事列

由北退而步而南轍多之於軍吏之掌失之於

之將軍之能所登向海石而軍初者以今地盡於

步

觀魚二年春正月

歸少海夏月

事列

中河下見又所多之

事列

去月廿日今路の度に見付する除若能妙や何可

知也多之水井

事列

鶴魚之多之有之

事列

○真臘風土記曰布有宮觀之所無別像但三塊石
如中國社壇中之石耳

本朝神社名と之す者弓矢石之有似之

○又曰城門金橋金獅子ニ取列於橋之左右

是人吉祖送之謂之金橋之獅子似之

又曰又有下法佛像用魚勾上

物をあらわす
かのうをもつて
はなづかし
にまつたる
はなづかし
のうゑん

Y
h

△○
로로
회회
△○
주주
회회
로로

外
河
水
源
頭
水
外
河

企
斗
引
全
又
日
十

外國辛正引耳

卷之三

스즈기우 쟁이기

海鳥考圖卷末載 有大同小異
○已知之有十日鶴白鷺等名之者
未之遇也沙鵝多絕少而有之式力
坐人長多見之唐氏之傳亦之有
又次今之水鵠之多見之而鳥之傳
多之之多見之而鳥之傳也之傳
之多見之而鳥之傳也之傳也之傳
鳥之多見之而鳥之傳也之傳也之傳
鳥之多見之而鳥之傳也之傳也之傳
○鶴多有赤足而無趾之者

物よりて行脚の事すをうかがひるる
まことにいじるあればまち

鹿ハタガト刈す。家書。圓馬。若き。而。彈今。の。と。す。

よ。そ。

腰袋ひ。猪。よ。包。腰。年。を。腰。以。蓑。流。飯。

○林氏。神。乃。始。作。折。中。修。解。十二。曰。云。は。神。善。ト。教。需。復。復。が。よ。一。人。六。合。四。神。神。と。縁。二。人。八。神。の。神。感。と。す。す。後。中。河。く。う。て。淨。海。よ。乃。す。左。角。而。作。す。八。月。以。形。う。右。角。冠。え。神。そ。れ。ど。に。意。美。聲。は。被。れ。右。角。萬。正。印。と。あ。

空。あ。よ。ち。立。深。神。の。わ。よ。あ。は。人。よ。て。尺。セ。ト。タ。す。
考。あ。詣。出。と。累。の。又。ハ。詣。出。と。破。く。し。ほ。と。り。あ。れ。も。
此。詣。篇。あ。よ。く。ぐ。う。地。ま。年。神。安。よ。引。送。の。あ。
す。と。拵。め。や。す。ろ。す。僻。と。く。う。と。年。神。安。よ。向。
う。は。詣。部。と。く。、詣。ま。う。れ。と。河。ほ。あ。り。が。
半。計。く。う。と。取。よ。考。是。之。詣。誠。よ。多。と。他。ア。レ。
そ。て。蔭。竹。の。御。人。某。と。詣。い。朝。と。そ。假。よ。多。と。
ひ。首。の。詣。篇。あ。よ。ん。や。あり。く。う。神。萬。の。沒。
す。れ。は。主。あ。う。あ。う。う。地。ま。う。地。代。う。か。よ。
あ。れ。う。て。有。お。す。と。よ。い。甚。め。う。う。と。お。送。す。

三四と云ふ事かして所十数人一羣ひよそひて
居りてはひはひて所の御座と形すありと
往景持すよとおもふ高麗若ゆゑ神氣の
アリヌ極快あり
急庵太子四方の多仰す由と不詭の文ある
也急庵がト新巡禮すありと存所處也うむ言
うて西より東よりト前より後より沙門と
華東中沙門と說あと生うめかと珍うめかと
沙門巡禮の事と沙門と沙門と沙門と
泥沙門ナガ拂拂ほりすれは利潤あると云
候

論て是と云ふ事一神院を夸り仰る所すニ
此一心唯モ一神院とソラ神と表神院の所金
布クモ外モセ御室院リ法道す多と云ふ、此室
院の半と云ふみどりて名義とモトナリモ仰る
シとあるナレ在は多を被はちと少者多ヒテ
或之等今御の傳承と云て御事多岐リ神院と
あまく神と云ふと謂ひをうて御事多岐リ神院と
又之等御一神の神院と稱へ送事の事と抱して
御書かれてテテテテテテテテテテテテテテテテテテ

ちあくらうる多合上をりてひれとすかそ實と
ト妙多がねりてとくらむもとあくへち川唯足
きひくひく
。伊勢山田市、まなこの都もろすみに瀬は
石井く都也又町と山田市、まなこの山田市、まなこ
初ある。いづこじの山田市、まなこをすくら麻とあくほ
家れと求まほ多井の所極のゆくせくはをすく人
もよくもとくして年もみゆえど所極とたのみ
きとせりふらうるがとめしまよりけりと市井
もすきりとくらうるの所まよりけりと市井

詠歌よちづくのうるはせに東方諸北朝と
挿すしの詞皮をひきりそしも山陽のすまふ
多ての麻呂ちをとあらうゆて今、をまえしわね
りけざれと山の十ニモナ ひりよ可御セミ
ひとゆきありま詞皮、ちをと絆くけくよ、よ
す。佛も江海のゆめとそよがよたく風流と
ゆきよろすとよくとよくとよくとよくとよ
して多度万度の絆くすとよいへあよせを
あらうめんはあるすもしれどよくとよくと
いりすくれとよくとよくとよくとよくとよく

をすよけすや

○猪
○告
○消

○羽
○鑑

見万宝大全射學子穀率
弓羽射者の儀有可有
弓樂以射之事有可有

○川
○又

雀字也

鳥雀篆見搜羅韋合并萬
錦不求人十一無形半毛鳥形是故

○射家有鳴弦ノ黒札書甲弓國鬼明王等之字甚不經
之事也

○曆代小史一百四炎微紀間云獠人歲首則以土盃十二貯水

隨辰位布而禱焉經夕集衆往觀若寅有水而仰涸則
知正月丙二月旱也

○御權田社代誠の名也天子所仰天子直指御權田

○紀品鷦鷯坐神社名神

○稱本宮

○第一中央本宮伊勢並尊

○第二二ノ官速玉ノ男神在木

○第三宮事解男神ノ神

二宮三宮同棟而異宇ニニ之間別設神
户一處有神坐之秘傳

○第四若宮大日天尊所謂若王子

在本宮左 中四宮天神七代而四所相殿

下四宮地神七代而亦有相殿配享之傳

九中四宮左

右允向巽位

四圍廻廊
一百八十間

速王為諸尊一神之子事解為並尊一神之子是能釋傳

有馬村花岩屋 是神代神迹若日本記所說

玉置山荒祭神社
火ノ神トニミ
遷祭之地也
自岩原

神藏祠是地主神高倉下余也以穗屋宿余為相殿
高倉下天香諾山年號稱

徐福塚 在飛鳥村自本宮九里八町

神社井垣井の字意すあらず四事冠守摩志摩治余乎
勅乃焉室の堅立榊梢以齊亦立今木立櫛刺鏡次布都主奴太神
宗齊殿内とシテシテ大手の柱力入中垣うも直野時綱
。百石力引うて素袍馬帽すすみ玉て詔内と呂内尾民
左多御長年宗山守と云と仰て之よりまあるか

テウカはの毎より一月かやそとまは、
ハシタ吉宗達のと
ちもそ多くや那達アリカ、あるる千も、万も
近時の次第ふと傳すす、流列す。

○新羅謂城為侵牛羅 唐

梅 侵 年 羅 八

○新羅好祠山神

○山崎敬義曰日本云比濃茂騰有大日靈貴号之訓傳見文
書筆錄梅比濃茂騰八比濃美奉騰の轉訓ナモノ切

比混々比留禾之畧訓也

○盛京
明之北京也清建
為盛京見方寶大全

明之北京小也清建
為盛京見方宝大全

○搜羅五車含併萬寶全書

孫一刀卷搜奇全書明本
教堂訂

補刀室大全

右三書數十卷異名同本但有詳畧多少又各卷有異名
曰鄴架新裁曰一刀海叢珠學子曰一刀錦不求人曰龍頭一覽
曰眉鋟龍頭一覽學子海或又稱四民曰用備覽万花谷
類編通書或稱文先生天祿閣採精便覽初學其六
書名迷刀口卜多已

因る由を聞くに因る所なり。抑する。其年夏暮夏方相元略
をすゝみ。御檜田兵衛を神と呼ぶ。天降と半見あらゆるを
祀也。御庭艮太圓而至神。社司官神假面と称す。又、檜園
と之の別名甚畏焉。是は以前御鬼の事也。方相の假面也。
詔文司官神と云司高神又主神神とす。數々之狐祐此記。故
後正社主神年官神乞此字と司高神之主也。先づ
正社主神御事御湯の主也。とて主神。終也。石走火也。或も主神御事御
湯の主也。御事御湯也。御事御湯也。而主神也。とちゆきよし方相
之を御事御湯也。主神也。御事御湯也。御事御湯也。御事御湯也。

多盤井入後布方政之臣

千尋ニシテ御内侍のとみと經のや引シテ乞うれされ、神家
宮人等の高談はわらつて來めと同へず、や西方方の役
と争ひて麻糸を身に起し、又度失敗似む。今のおれを妨
○迎國事致仕責神代内神代也紀少彦若年是宗仁德天皇主梅油
代卷有少彦名鷦鷯相為衣之事又仁德天皇御講号大鷦鷯尊鼓亨
とすア也

○今之の少彦若年是宗仁德天皇主梅油
醫先と云々少彦若年是宗仁德天皇主梅油
革作佛と云々少彦若年是宗仁德天皇主梅油

○人と謂はせられは御内侍のとみと經のや引シテ乞うれされ、神家
宮人等の高談はわらつて來めと同へず、や西方方の役
と争ひて麻糸を身に起し、又度失敗似む。今のおれを妨
御講号大鷦鷯尊鼓亨と云々少彦若年是宗仁德天皇主梅油
代卷有少彦名鷦鷯相為衣之事又仁德天皇御講号大鷦鷯尊鼓亨
とすア也

丹後守年少山弟ニテ乞うれ以乞之をよす由律ニテ社を蓋モテ

○通絃部

俗云シト、ソ
鶯峯文集有

。度外葉栗郡光明寺竹遍照山光明寺天武天皇白鳳六丁元年創建本願光明
葉栗臣人磨也

葉衆臣人磨也

多はまた聖政の子重政ハ早御よまれり聖政時より御内侍衆に仕
ひて右馬頭八百蔵をもてて守護の子津村と號す。景帝十九年二
月既見て國防回佐波弘鶴も角多く度厚ま留る所久之を老正夢
良相の理と稱りて是れを滿足せしむる所也と云ふ。一
山川の碑も見る。

○百濟國聘使來居鵠臚館投書於大學子寮曹司同直書王仁所齊
來論語矣大晉十博士荀原道文及吏部郎中大江晉綱等復書
荅之略曰丈貴國王仁以本朝應神帝十六年乙巳來乃晉司馬
火太康六年也其所謂到論語為自大歟為魚齊古歎未可考
戛然而漢張禹始合魯齊東漢鄭玄考合三論為定本則此本乎

其注解孔安國馬融鄭玄等所作乎如何氏集解則成於曹魏時
晉距魏甚近則其未及行於外國乎漢儒訓說已久則必行於
外固然豈白文而已哉如文字不同則傳寫之誤習受之異擇之
而可也所謂卒為五十井有仁之仁當作人一章有而子曰字之
類傳寫之誤也菓美凡作菓美以作而樂之下有道字之類習受
之異也足下思之王仁木者藏在官庫乎雖告輒不容嘗見故
不能應足下之求

○雄畧帝の時魏文帝の高辰貴と少人投化しありこれ
を詔給すの事弘仁帝の内百廢の何れとて書工事
あるべし記すス

